【公共施設の庭木】「槙（まき）の木」の無償譲渡のお知らせ

五霞町では、公共施設の樹木の維持管理に伴い、敷地内で生育している「槙（マキ）の木」を、ご自身の敷地に移植して大切に育てていただける方に無償で譲渡（払い下げ）いたします。

槙の木は、和風・洋風問わず庭木として非常に人気の高い常緑樹です。伐採・処分してしまうのではなく、引き続き活用してくださる方を募集します。

1. 譲渡の概要

対象品目: 公共施設敷地内で生育中の「槙（マキ）の木」
※木の種類や大きさ・樹形は物件ごとに異なります
費用: 木の代金は無償（無料）
対象者: 町内に在住・在勤・在学の個人、または町内の団体
※ご自身の所有地・管理地に責任を持って移植できる方
応募方法等: 応募多数の場合は抽選（または書類選考）により譲渡先を決定いたします。

2. 対象樹木の詳細・現地確認

対象樹木① 樹高 約 5m 程度 / 幹回り 約 114cm 程度
対象樹木② 樹高 約 4m 程度 / 幹回り 約 110cm 程度
対象樹木③ 樹高 約 3m 程度 / 幹回り 約 55cm 程度
対象樹木④ 樹高 約 3m 程度/ 幹回り 約 55cm 程度
（別紙写真参照）

3. 現地確認方法

対象場所: 五霞町保健センター敷地内
現地確認可能期間: 令和 8 年 11 月 4 日（水）～ 令和8年 11 月 13 日（金）
※事前に現地の状態や搬入経路を必ずご自身の目でご確認の上、お申し込みください。

4. 譲渡（お持ち帰り）の条件・手順

移植にかかる作業および費用は、すべて「受領者（申請者）のご負担・責任」となります。以下の条件をすべて満たせる方のみご応募ください。

事前申込
指定の申込書に必要事項を記入し、〔11 月 20 日〕までにお申し込みください。
掘り取り・運搬の実施
掘り取り作業、根巻き、クレーン車等の手配、運搬のすべてをご自身（または専門業者）で行ってください。
期限内の完了
町が指定する期日までに必ず掘り取り・搬出を完了し、跡地を原状回復してください。

5. 注意事項（必ずお読みください）

費用は自己負担となります

掘り取り、重機・車両手配、運搬等の一切の費用は受領者のご負担となります。

専門業者への依頼を推奨します

根が深く重量もあるため、必要に応じて造園業者等にご相談ください。

活着の保証はできません

移植後の成育状況（枯死した場合など）について、町は一切の責任を負いかねます。

安全管理・トラブル防止

作業中・運搬中の事故、近隣への迷惑、道路損壊等が発生した場合、町は責任を負いかねます。

6. お申し込み・お問い合わせ先

五霞町健康福祉課健康支援係

電話番号　0280-84-0006

受付時間　平日 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

申込方法　窓口で申請書を受領、または五霞町ホームページからダウンロードして提出してください。